

## 資料5 用語解説

### 【あ】

---

#### インフォーマル（サービス、活動）

地域住民やボランティアが行う制度外（非公式）の援助サービス。

#### エンパワーメント

障害者一人ひとりが備えている力に着目し、潜在化している能力に働きかけ、引き出そうとする障害者支援の考え方。

#### せいか地域福祉ドットコム

第1次精華町地域福祉計画策定において、作業部会メンバーが中心となって住民懇談会（せいか隣人まつり）が開催された。その後、作業部会メンバーが活動を継続して「せいか地域福祉ドットコム」を設立し、中学校区の地域福祉活動の中心組織として、住民主体の活動を継続してきた。第2次計画において、校区における地域福祉活動の中心組織として位置づけられた。

### 【か】

---

#### グループホーム

障害者が地域の住宅などで、世話人から相談、食事などの日常的な生活援助を受けながら共同生活を行う形態。

#### 高齢者ふれあいサロン

小地域福祉委員会が主催する、住民による高齢者の居場所づくり。お茶会の他に、多世代交流、季節の行事等を行っている。

#### 権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症（痴呆）の高齢者、障害者などの権利を守り、意向を代弁すること。

#### 声かけせいか隊

地域住民が要援護者台帳をもとに、緊急災害時の助け合いや、日常の見守り活動を行う取り組み。社協が活動を支援している。

### **子育てサロン**

子育てサークルが主催する、住民による子育て層の居場所づくり。子育ての孤立を防ぎ、母親同士の交流や育児支援の場となっている。

### **子ども・子育て支援法**

平成 27 年 4 月に施行された子育てに関する新しい法律。幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」の拡充、待機児童問題の解消、地域ニーズに応える地域の子ども・子育て支援の充実が実施される。

### **子どもの権利条約**

世界中のすべての子どもたちがもっている権利（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）について定めた国際条約。日本は条約を批准しており、条約に沿った取り組みが求められている。

### **コミュニティ**

居住地域を同じくし、利害などをともにする共同社会。

### **コーディネーター**

事業実施などに際して、住民間、住民と町行政や民間事業者などとの連絡調整を行うなど、橋渡し役、まとめ役として事業推進にあたる専門職。

## **【さ】**

---

### **災害ボランティア**

発災後の救助、復興段階において、周辺自治体から支援に駆けつけるボランティア。精華町社会福祉協議会は、災害ボランティアセンター機能を備えており、災害時のボランティアの受け入れや、支援を求める住民との間の連絡調整(マッチング)が行われる。

### **自主防災組織**

緊急災害時に備えた住民による自主的な防災組織。防災マップづくりや避難訓練

などが行われている。

### **市民後見人**

認知症や障害などにより判断ができない方に対して、後見人は金銭管理や福祉サービス利用の支援を行い、地域生活を支えている。後見人は専門職があたることが多いが、将来的な認知症の増大などに対応するために、市民が後見人となる市民後見人の養成が進められている。精華町においても平成 25 年度に市民後見人養成講座が実施されている。

### **障害者権利条約**

障害者の人権及び障害者の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現をめざす条約。日本は条約を批准しており、条約に沿った取り組みが求められている。

### **障害者自立支援法**

今まで三障害ごとに分かれていた法律、制度、医療やそれらに伴う費用負担などの制度をすべて一本化し、障がいのある方が地域で自立して生活できことを目指した法律。

### **障害者総合支援法**

地域社会における共生の実現をテーマとして、障害者参加により新たな法制度への意見が集約され、日常生活や社会生活を総合的に支援する法制度が施行されている。障害者の範囲が難病患者に拡大されており、サービス等利用計画を作成し、サービスの給付が決定される。

### **小地域福祉委員会**

安心して生き生きとした生活を続けるために、地区福祉推進委員を中心に各自治会単位で住民組織が行う福祉活動。

### **障害者生活支援センター**

障害者の相談拠点であり、ニーズに対応してサービス提供事業所が障害者の日中活動や居住の場を提供し、障害者の地域生活を支援している。

### **スクールヘルパー（学校安全地域ボランティア）**

子どもの安全対策として、登下校時の子どもの安全パトロールを行っているボランティア活動。

### **生活困窮者支援対策**

生活困窮に至るリスクの高い人々や生活保護受給者が増大に対応した、新たなセーフティネット対策。官民協働による地域の支援体制をつくり、相談事業、住居確保給付金、就労の支援、一時生活支援等を行うなど、生活困窮者の自立を支える総合的な事業を実施する。

### **精華町地域福祉推進ネットワーク会議**

第2次精華町地域福祉計画の進捗状況について、評価検討を行う組織。精華町及び地域福祉活動に係る団体の代表者等で構成される。

## **【た】**

---

### **第2期精華町地域福祉活動計画**

精華町社会福祉協議会は平成19年度に第2期精華町地域福祉活動計画を策定し、町に先行して民間側の地域福祉の取り組みを進めている。活動計画の計画期間は平成20年度（2008）～24年度（2012）。

### **地域支援事業**

介護保険において要介護にならないように予防するための事業。市町村が実施責任者であり、地域包括支援センターが対象者に対して、サービスを提供するための計画づくりを行う（介護予防ケアマネジメント）。

### **地域自立支援協議会**

相談事業をはじめ地域の障害福祉に関するシステムづくりのために、中核的な役割を果たす協議の場として設置する組織。町単独では限界ある課題について部会を立ち上げ、関係機関や学校等と連携して取り組んでいる。

### **地域包括支援センター**

要支援1・2に認定された高齢者の支援計画作成業務や、高齢者の権利擁護業務、虐待防止に関する取り組み、介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する助言など支援を行なう機関。本町では社協が実施している。

## **DV被害**

配偶者または親密な関係にある男女間における暴力のこと。殴る・蹴るなどの身体的暴力だけではなく、人前でバカにしたり生活費を渡さないなどの精神的暴力や、性行為の強要などの性的暴力も含まれる。他の人に見つかりにくく、長期に渡り繰り返し行われることで、被害者に恐怖や不安を与えるため、深刻なダメージを受ける場合が多い。

## **【な】**

---

### **認知症キャラバンメイト**

国では、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成する事業を行っている。国の取り組みを受けて、精華町社会福祉協議会において、認知症サポーター養成講座の講師役（キャラバン・メイト）を養成しており、養成されたキャラバンメイトは「認知症サポーター養成講座」を開催している。

### **認知症キッズメイト**

精華町社会福祉協議会において、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しており、地域ぐるみの世代をこえた認知症支援をめざしている。

## **【は】**

---

### **フォーマル（サービス、活動）**

国や地方公共団体など公的機関が行う、法律などの制度に基づいたサービス。

### **福祉コミュニティ**

地域において支援が必要な方を中心にして、お互いに生活を支えあうコミュニティづくりを目指すものです。まちづくり活動の中に福祉活動があるように、福祉コミュニティは一般コミュニティに内包される概念。

### **福祉避難所**

緊急災害時の避難に専門的な支援が必要な、要介護高齢者や障害者などの災害時要配慮者を対象とした避難所。精華町では、福祉や医療事業所7ヶ所が指定されて

いる。

### **防犯推進委員会**

防犯に係わる住民の自主組織であり、防犯パトロールや外灯設置、住民へのPRなどが行われている。

### **ふれあいサポート事業**

精華町社会福祉協議会が実施している会員相互の助け合い事業。たすけあいの活動を継続するために、会員相互が負担とならない程度の料金を負担する。

### **ボランティアポイント制度**

元気な高齢者が福祉施設や高齢者世帯などでボランティア活動を行い、その活動に応じて交付金などと交換する制度。

### **ボランティア・アドバイザー**

ボランティアを始めたい人を応援したり、ボランティアを必要とする人をボランティアセンターにつなぐなど、小中学校区などのより身近な地域で活動するボランティア。

## **【ま】**

---

### **まちの福祉サポート店**

精華町社会福祉協議会では、商店・事業所・法人（法人等）に登録してもらい、サポート店による高齢者や障がい者、認知症の方などの支援を進めている。サポート店は、買い物、見守りなどの支援、認知症サポーター等を行う。

## **【や】**

---

### **要配慮登録制度**

緊急災害時に住民による要援護者支援を行うために、民生児童委員を中心とした要援護者の申請登録による要援護者台帳づくりの活動。

### **有償ボランティア**

報酬を得て、生活支援などに取り組むボランティア活動。利用する側は対価を支

払うことで利用しやすい、支援する側は活動を続けるために、活動費や励みになる、といった背景がある。

## 【ら】

---

### 隣人祭り

第1次精華町地域福祉計画策定において、住民の意見を計画に反映するために、作業部会メンバーが中心となって開催した住民懇談会。作業部会メンバーが活動を継続して「せいか地域福祉ドットコム」を設立し、中学校区の地域福祉活動の中心組織として、住民主体の活動を継続している。